



矢巾町

認知症とともに生きるまちづくり条例

令和5年4月1日施行



いわてけん
岩手県

やはばちょう
矢巾町



1 はじめに

人生 100 年時代を迎え、近い将来には **65 歳以上の 5 人に 1 人が認知症** になるともいわれています。

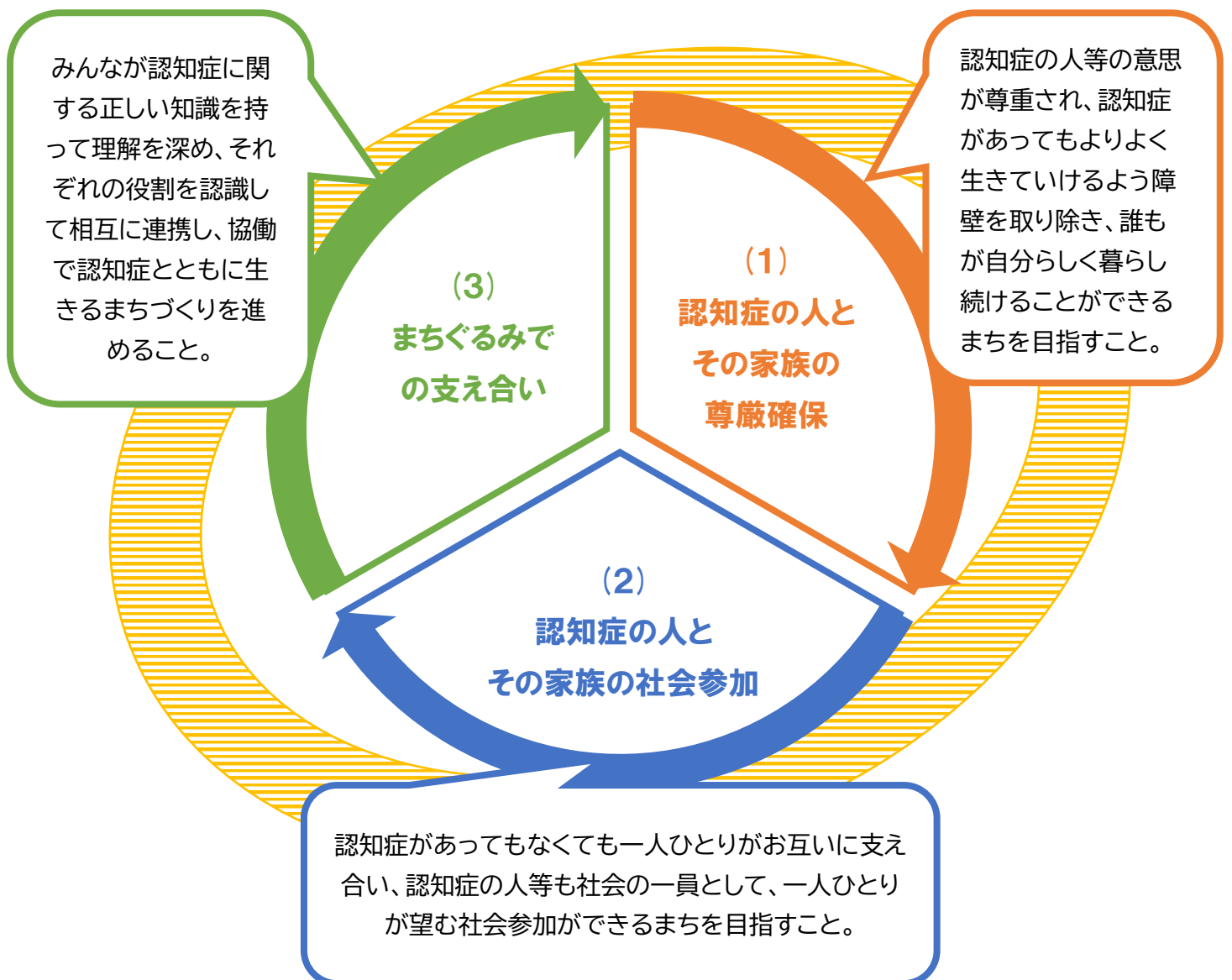
認知症は特別なものではなく、病気と環境などによって認知機能が低下し、自分自身や家族、身近な人が認知症になることを含め、誰にでも起こりうる状態です。

こうしたことを踏まえて、本町では、認知症の人を支えることを大前提としながら、**誰もが認知症を正しく理解し、あたりまえのこととして捉えて、お互いに支え合う共生社会を目指すまちの基本理念**を定め町の責務を明らかにして認知症施策の基本的事項等を定めることにより、**認知症があってもなくても、誰もが希望を持ち、安心して暮らし続けることができるまちを実現することを目的**とし、本条例を制定しました。

2 条例に書いてあることは？

3つの**基本理念**と「認知症とともに生きるまちづくり」を推進していくための、**それぞれの役割**を記載しています。

① 基本理念(第3条)



② それぞれの役割(第4条～第9条)

○町の責務

認知症に関する情報・状況等を収集分析し、認知症の人等の意見を聴きながら関係機関と連携し、中心となって認知症施策を展開します。

Q. 具体的にはどんなことを行うの？

町が中心となって行う認知症施策は下記の

③「**認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくりのための施策**」に詳しく記載！

○認知症の人やその家族

- ・自分の希望や思い、気づいたことなどを周りの人に伝えてみましょう。
- ・これまでの暮らしや、できること・したいことを諦めずに続けましょう。

○町民

- ・認知症に関して正しく理解しましょう。
- ・認知症の人等の思いを聴き、体験し、学びながら町民相互の支え合い(交流・見守り)の活動に参加しましょう。

○事業者

- ・従業員等に認知症に関する正しい知識、認知症の人等への適切な対応方法を広めましょう。
- ・認知症の人やその家族が働きやすい環境をつくりましょう。

○地域組織(自治会・老人クラブ等)

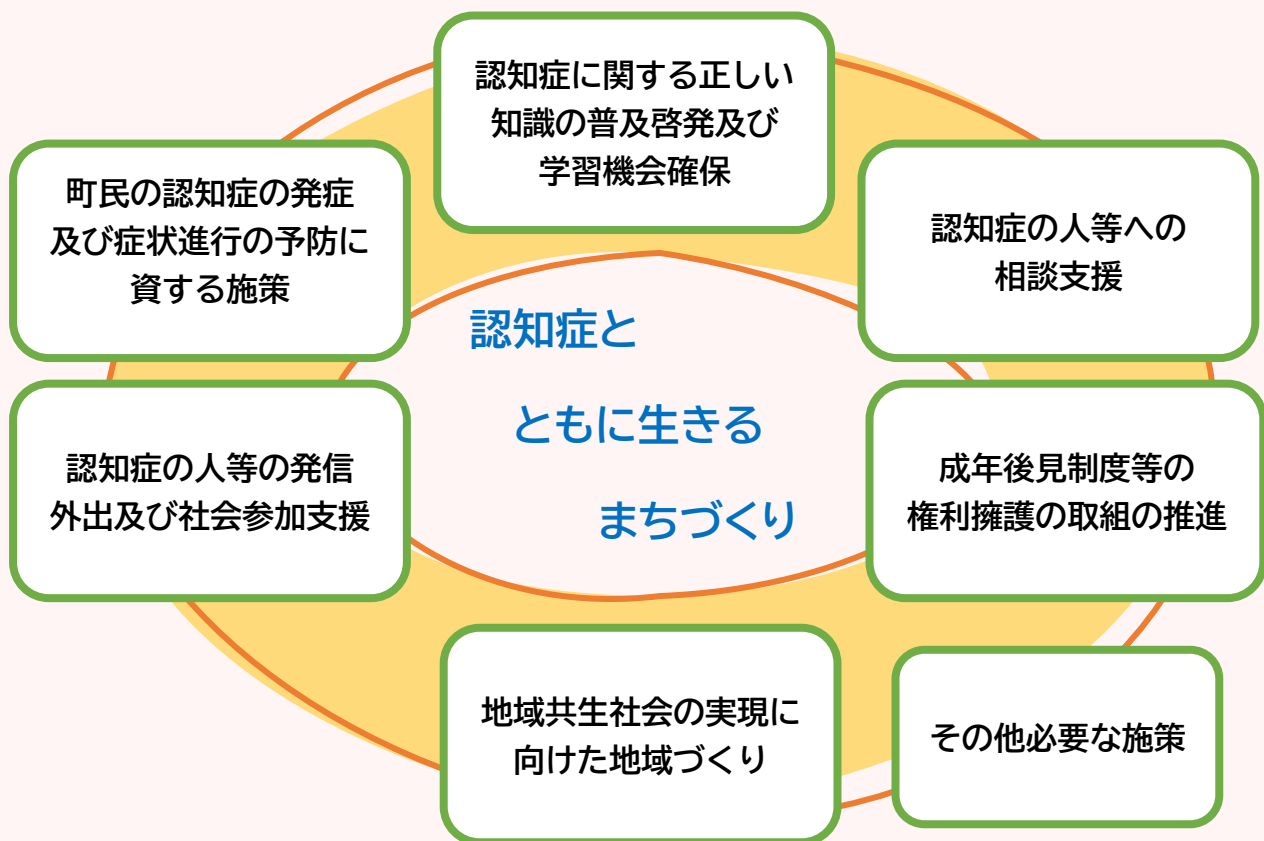
- ・認知症の人やその家族が交流できる居場所づくりに取り組みましょう。
- ・地域内での見守りや認知症の予防に関する活動に取り組みましょう。

○関係機関(医療・介護サービス機関や高齢者福祉等の相談・支援機関)

- ・認知症に関する専門知識・技能の向上に努め、町や各関係機関と連携・協力して、適切な支援につなげましょう。
- ・認知症に関する正しい知識の普及に努めるとともに、認知症の人等の状態に合わせ、望む暮らしや社会参加を続けるための支援に取り組みましょう。

③ 認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくりのための施策(第10条～第13条)

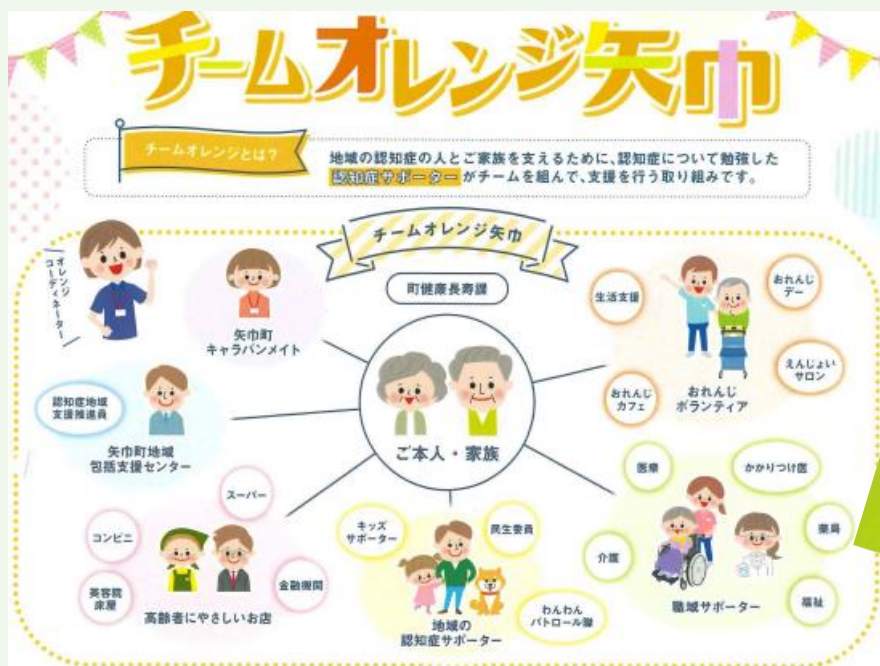
町では、3年ごとに町が策定する高齢者福祉計画・介護保険事業計画と調和を取り、認知症の人やその家族の考えや思いを聴きながら、次の施策を展開します。



3 チームオレンジ矢巾

チームオレンジとは、地域の認知症の人やご家族を支えるために、認知症について勉強をした“認知症サポーター”がチームを組んで、支援を行う取り組みです。

本町では、令和3年5月11日に岩手県内で一番早く「チームオレンジ矢巾」を結成し、ご本人やご家族誰でも立ち寄ることのできるサロンの運営や生活支援サービスなど様々な活動を行っています。



本町では、認知症ケアパスとして「おれんじガイド」を作成しています。認知症の病気や症状のこと、町の生活支援事業の紹介、介護保険サービス事業所紹介など認知症に関連する内容を幅広く掲載しており認知症支援の道しるべとして活用できるガイドです。

また、介護予防・認知症施策拠点施設として、令和2年10月10日、矢巾町役場庁舎隣にチームオレンジ矢巾の拠点として、“つながる場、交流する場、役割をつくる場”**「矢巾町えんじょいセンター」**を開館しました。このセンターには、認知症地域支援推進員も常駐していますので、認知症についてお困りなこと心配なことはえんじょいセンターへお気軽にご相談ください！

4 認知症サポーターになりませんか？ ～ まずは小さなことから ～

まずは、認知症に対する正しい知識を知り、深めましょう。認知症サポーターは、認知症の人とご家族を支える地域の応援者です。認知症を正しく知り、声をかけたり、見守りあったりすることが、ご家族や地域・職場で困っている方への、小さな支え合いの一步として踏み出すことにつながります。



認知症サポーター養成講座は、「キャラバン・メイト」が講師となり、小中学校や公共施設、地域の公民館等、様々な場所で講座を開催しています。特にもスーパーやコンビニ、飲食店などのお店でも実施しており、従業員の方が認知症サポーター養成講座を受けた際には、**「高齢者にやさしいお店」**としてステッカーを配布し掲示されています。

～認知症になっても 安心して暮らすことのできる町を 目指して～

やさしさ はばたく

作成・発行：岩手県矢巾町役場 健康長寿課

〒028-3615 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第14地割78番地

TEL:019-611-2821 FAX:019-698-1214